四日市コンビナート先進化会議（2020）

Rev.0

2021/3/16

部会名：規制合理化関連部会（規制スマート化）　　テーマ名：環境規制スマート化

参加会社：コンビナート　　テーマリーダー：三菱ケミカル（株）

三菱ケミカル、石原産業、KHネオケム　　グループリーダー：　三菱ケミカル（株）

目標（GOAL）：

○：報告
★：報告（仮纏め）
△：開始　　◎完了

テーマリーダー	部会長
渡辺	橋本

No	名	概内容	リーダー／担当会社	目標	2020　スケジュール（4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4）	備考
1	公害防止協定	公害防止協定書に係る運用細則の充実	◎KHネオケム／石原産業／三菱ケミカル	公害防止協定における協定値の考え方を整理、共有化することで、スマート化を図る。	環境保全課との協議 テーマ立案（行政手続きの効率化等） 市環境保全課との協議（1回目） 市環境保全課との協議（2回目） △ ○ ★ ◎	*市環境保全課、企業、規制スマート化（先進化検討部会）による定期の意見交換の仕組み構築
2		■進捗状況 '20.4月～'21.3月 ・「行政手続きの効率化」「協定値の決定方法」について環対協にて加盟各社の意見の取りまとめ ・6/19　環対協　久本様、市商工課、環境規制スマート化各社にて環境保全課への改定要望案協議 ・7/27市環境保全課へ公害防止協定の運用細則の充実による手続きのスマート化について意見交換。改定要望案4項目を提示。 ・11/6　市環境保全課より改定要望案に対する検討結果受領 ⇒市との協議内容を議事録に残し、環対協各社へ'21年1月に内容周知 ・'21　3/15　市環境保全課から7/27提出した改善要望案の最終検討結果受領⇒下記参照			環対協加盟各社のアンケート結果まとめ 6/19 改定要望案協議（環対協、環境規制スマート化、市商工課） 7/27 市環境保全課との意見交換会（市環境保全課、環対協、環境規制スマート化、市商工課） 11/6 市環境保全課との意見交換　回答案受領 3/15 最終検討結果受領	
3		■　7/27市環境保全課へ提出した確認事項の結果 1.事前協議書の様式の設定（運用細則に記載） ⇒事前協議書様式（案）は令和3年度末までを試行運用期間とし、事業者側からの意見を踏まえて必要に応じて修正等を加え、正式運用に移行する。 2.事前協議書の押印者の明確化（運用細則に記載） ⇒事前協議書の押印は不要とするとともに、協定値の状況報告書（様式第一）、付属文書等の変更申請書（様式第二）についても押印を廃止した。 3.事前協議書が必要な事柄の明確化（運用細則に記載） ⇒運用細則（9）項に下記″　″分を追記 第10条：「あらかじめ甲に協議し、その指示に従わねばならない」とは 協議の対象となるケースは、″**生産施設の規模の拡大又は縮小、公害防止対策の強化等**によって″付属文書の記載内容に変更が生じる可能性がある場合である。				